

表面より

搬送体制の整備、調整・連携の円滑化を図る

救急隊の負担軽減につながる態勢を工夫するように求めてきました。

感染が拡大する中、救急患者の受け入れ先がすぐに決まらない搬送困難事例が急増していました。川崎市の救急隊が、県央・県西の医療機関まで救急搬送し、その後、各消防署へ帰投し車内の消毒まで行うといった長時間勤務の実態があったのです。

そこで、現場の救急隊員で搬送先の調整がつかない場合には、市消防指令センター経由で県の医療調整本部に連絡して入院調整を行う仕組みを整えました。

軽症、中等症者については、民間救急車および健康福祉局が運行業務委託している専用車両による搬送を行い、救急隊の負担軽減を図っています。

軽快・回復した感染者の転院を円滑に行う「下り搬送」について

私はこれまで、八王子市の「10daysルール」を参考に、運用の改善を提案してきました。

これは新型コロナ病床不足解消のため、およそ

40か所の医療機関や介護施設がネットワークを作り、患者の受け入れ先を確保していく取り組みです。

発症後10日間を経過し、治療が終わり、症状も落ち着いている患者は原則として他の病院や施設に移ってもらうことを徹底します。コロナウイルスに感染した重症者などの病床を常時確保できることと、症状が改善して治療が終わった高齢者をリハビリなどにつなぐことで、在宅での生活環境を整えるなど、まさに一石二鳥の取り組みと言えます。

県は2月9日、「神奈川モデル」内でコロナ対応病床不足を解消することを目的に、「後方搬送」の仕組みを整理しました。搬送元病院と後方支援病院のマッチングを、県「後方搬送調整チーム」が担当することになりました。

川崎市でも医師会、地域の医療機関、介護施設等の理解と協力を得ながら川崎版「10daysルール」の構築を検討することはできないか。新型コロナウイルス感染の第4波、第5波といった不測の事態に備えるためにも川崎版「10daysルール」の構築を引き続き提案しています。

「変異ウイルス」にどのように対応するのか

4月1日時点では、幸い川崎市で変異ウイルスによる

死亡者は出ておりませんが、全国的には死亡者が発生しています。

国は、自治体を実施するスクリーニング検査（変異ウイルスであるかどうかのふるい分け）の対象を拡大して監視態勢を強化する、としています。

陽性患者数は、県単位で公表するのが国の示したルールですが、川崎市は、市の施設である「健康安全研究所」で陽性検体を自前で「スクリーニング検査」を行う体制が3月29日に整いました。

県によると新規陽性者のうち約7%が変異ウイルスの感染者であると公表しています。

変異ウイルスの感染者は、無症状でも入院するのが原則となっていました。変異ウイルス感染者の増加を見込んで3月31日付で「宿泊施設での療養も可能」とルールを改定しました。

そこで、「下り搬送」の仕組みを充実させ、「コロナ感染者用ベッド」の確保をはじめとする医療提供態勢の充実が引き続いて最優先です。

「変異ウイルス」には「正しく恐れて、正しく対応」することが必要です。「三密」を避ける、マスクをする、手をマメに洗う。これらを一人ひとりが感染対策として実践することが大切なのです。

迷うことなくワクチン接種をして下さい

宮前区医師会の医師からは、死亡例が続く現状に、強く提言をいただいています。

開始時期と、優先順位は？

1月17日から先行医療従事者から接種がはじまりました。

川崎市は1月27日に厚生労働省と共催でワクチン接種の模擬訓練を行い、早々とその体制づくりを進めてきました。

優先接種する医療機関へのワクチン配送が開始され、2月17日から市立川崎病院などで医療従事者への接種が始まりました。

高齢者へ必要なワクチンの安定的な供給体制が不透明な中で、川崎市には、4月5日の週から配分が開始され、4月中に3900人の2回分のワクチン配分が見込まれています。

4月12日から特養などの高齢者入所施設の入所者から接種が開始されます。

嘱託医の「巡回型」接種方式への協力態勢が整った施設から順次実施されます。まずは、幸区と高津区のそれぞれ1施設からスタートです。

それ以外の高齢者に対するワクチン接種は、5月11日から開始。対象者は、2021年度中に65歳になる方を含め65歳以上の方々です。国のスケジュールでは、全国の高齢者3600万人の2回分ワクチンが国内に供給完了となるのは、6月末としています。

川崎市では、すでに対象者約31万人分の接種クーポン券の印刷と発送の手配が進められています。ワクチン供給が「順次」との見通しのため、「75歳以上」の方は4月20日から、「65歳から74歳」の方は4月28日からの2段階に分けて発送する予定です。

発送にあたっては、接種時の効率性の観点から、「予約票（問診票）」をあらかじめ同封することを求める声が医師会の有志から寄せられました。これは私どもの提案により、同封されることになりました。

国の示した接種の優先度のカテゴリーでは、高齢者施設等の介護従事者への接種は、第3弾の基礎疾患を有する者への接種と同じに位置付けられています。

現在、介護保険制度での入所施設では、感染者を施設内に留め置く施策がなされている最中であることから、障害者施設も含めて、入所施設にかかわる介護従事者等の接種の優先度を高めることを国に求めてきました。

要請の結果、「高齢者施設の従事者」等は、5月11日から接種することが可能となりました。

ワクチン接種は、どこで受けられる？

集団接種については、各区の「市民館」を活用することは事前に公表されていますが、加えて今後の感染状況や接種状況を見て、短期の集団接種会場として商業施設、学校・大学など8箇所を整備することが可能な予算を確保しています。ちなみに5月11日から高齢者施設の従事者へのワクチン接種は市立看護短大と旧川崎看護専門学校が会場となります。

宮前区の集団接種会場は聖マリ医大の医療従事者の協力を受け、副反応時の支援措置についても遺漏がないように調整中です。

いずれの接種会場においても1日あたり300人程度を接種目標数としています。

個別接種は可能ですか？

インフルエンザ予防接種と同様に、かかりつけ医など身近な医療機関で安心して接種ができるよう市内で600以上の協力医療機関の確保を目指して調整しています。

実際にワクチン接種が始まれば、副作用の問題など市民からの多くの問い合わせがあることが予想されます。これに対応するコールセンターについては、24時間態勢で、現行の新型コロナウイルス感染症に対応したコールセンター事業と一元化して運用されます。

専門性の高い相談は県、一般的な質問は川崎市と、質問内容により相談機能をすみ分けるとのことですが、市民に混乱をもたらすことのないように、緊密な連携態勢の確保を求めています。

**コロナウイルス感染症
および
ワクチン接種**

に関わるご相談は

コールセンター（すでに稼働中）

044-200-0730

24時間対応（土曜、日曜、祝日を含む）



全国に先駆けてワクチン接種模擬訓練を行いました

〒216-0003
川崎市宮前区有馬6-6-1
五十嵐ハイツ102号
TEL/FAX 044-856-5456

おだかつひさ事務所

●鷺沼駅からバスの場合●
「中有馬」バス停下車
駅前3番乗り場
(市営バス・東急バス)
小杉、新城方面4つ目

おだかつひさ（織田 勝久）プロフィール

- ◆1961年8月 幸区生まれ。駒場東邦高校、中央大学 法学部卒業（地方自治、都市政策専攻）
- ◆国会議員秘書を経て、2003年川崎市議会議員初当選。現在5期目。市議会総務委員会委員長、健康福祉委員会委員長、議会運営委員会副委員長、議会運営検討協議会および市議会政策担当者会議メンバー、市監査委員等を歴任。みらい川崎市議団元団長。現在、健康福祉委員会委員。
- ◆ボーイスカウト川崎第54団所属、宮前区少年野球連盟顧問、宮前区ゲートボール協会顧問。原水禁川崎市連事務局長。
- ◆尊敬する人物/ケネディ元アメリカ大統領
- ◆好きな作家/司馬遼太郎、宮城谷昌光（時代の変革期の人間模様に関心）
- ◆好きな言葉/知行合一
嫌を避くる者は、皆内足らざるなり
- ◆妻、二男（27才と22才）の4人家族。有馬在住。

おだかつひさ